

## ○総括審議官

よろしいでしょうか。時間になりましたので、本日の3つ目の事業について開始いたします。3つ目の事業であります「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(母子家庭等対策総合支援事業)」についての議論を始めます。この回については、河野行政改革担当大臣にオンラインで御参加いただいております。

最初に担当部局から説明をお願いします。

## ○子ども家庭局

子ども家庭局家庭福祉課長です。よろしくお願いたします。資料に基づき、5分ほど説明をいたします。資料の3-6を御覧ください。ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業についてです。この事業については、50ページに論点が書かれております。ひとり親家庭における学歴と就労に関する実態把握を踏まえ、また、この事業自体の利用が低迷していることを踏まえ、事業の改善、それから他の支援も併せた運用の2つの観点で検討するようという論点を頂いております。

7ページの左上を御覧ください。論点の1つ目ですが、この高卒認定試験合格支援事業自体の改善ということです。支給実績が低調ということで、改善点に向けて自治体、ひとり親団体からヒアリングを実施いたしました。特に低所得のひとり親の家庭がターゲットになるわけですが、大学進学希望者がそれほどいるのかという観点で論点を頂きました。この観点で言いますと、高卒認定資格の取得のニーズ自体は、「就労希望者」にとってもニーズはあるというところが見えてきたわけです。もちろん大卒希望者にとっても重要なわけですが、大卒希望者だけではなくて、この高卒認定資格試験自体は、文科省の調査で受験者に受験目的のアンケートをしたところ、大学進学は約3割、一方、専門学校進学は14%。それから資格試験の受験資格、電気技能技師や国家資格の関係、就労に直結するような資格を取得する条件として、高卒の資格が必要であると、こうした資格試験の受験資格の取得が11%。それから、就労のため、就職の条件として高卒程度が必要で受験をする方が14%。ですので、必ずしも大学進学のためだけで使われているものではないということが分かりました。引き続き、低所得のひとり親の方に対しても、つまり大学に進学を希望する方以外についても、よりよい就業を通じて所得向上を図るという観点で、ニーズがあるというところが見えてきているわけです。

また、支給実績がなぜ低調なのか、この事業がなぜ使われていないのかというところについて、これも自治体、それからひとり親の支援を行っているNPO法人にアンケートを実施いたしました。幾つか御意見を頂いたのですが、この事業自体の支払い方について、支援金が支払われるのが講座を受講した後に4割、認定試験に合格したときに2割、全体で6割支払われるのですが、そういう支払い方に課題があるのではないかと。つまり、低所得者の家庭に対する支援制度であるわりには、講座受講前にお金が支払われないという辺りの負担感があるのではな

いかという御指摘を頂いています。また、コース認定に1科目ずつ試験を受講するという方がいらっしゃいます。つまり、コツコツ何年か掛けて高卒認定試験を受けるという方にとっては、この事業は何年も掛けて支援金が受けられるという仕組みにはなっていない、1回しか利用できない、複数回利用できる形に改善してくれないかという御意見も頂きました。また、これは他の制度にも共通する課題ですが、制度自体が必要な方に対して届いていない、知られていないということです。この辺りはメリットとともに周知する必要があるのではないかということです。

周知と関連して、次に論点の2つ目は、他のひとり親の支援と併せて活用、運用する必要があるのではないかということです。これは統合補助金という形のメニューの1つになっているわけですが、これはひとり親に対する様々な支援メニューを作っております。資料の3-10を御覧ください。ひとり親家庭が当然ながら就業して自立を図る、所得を得るということですが、それ以外に養育費の確保、経済的支援、これは様々な複雑な社会保障制度を個々のニーズに応じてうまく活用していただくということです。社会保障制度だけではなくて、例えばひとり親の方が使えるような就労支援の制度、雇用保険の関係の制度、様々ありますが、支給要件、窓口がそれぞればらばらになっておりますので、ひとり親のワンストップの窓口でしっかり個々のニーズを受け止めてつなぐ必要があるということです。

さらに、ひとり親の方は当然ながら、子育て、仕事をワンオペでやっているわけですので、3-10の左上の子育て・生活支援も重要になります。就労訓練を受けるため、あるいは就労自体をするため、その間、必ず子育て支援、子どもを誰かに預かってもらわないといけないというニーズがあるわけです。こうした観点から、それぞれのニーズを受け止めた上でしっかりと必要な支援につながないといけないというところで、11ページに統合補助金全体で様々なニーズに対応できるようなメニューを用意しております。

3-13の資料3ですが、昨年に行革レビューでも、自治体のワンストップの窓口が機能するように改善をという御指摘を受けております。つまり、ひとり親の方は大変忙しいですので、ニーズに沿った形でつなぐ必要があるということで、ワンストップの支援をする必要があります。その辺りを実現するために、14、15ページですが、令和2年度の3次補正、それから令和3年度の新規事業という形で、ITを活用したワンストップの支援の事業を設けさせていただきました。

最後に18ページを御覧ください。今の御指摘を踏まえ、今後の見通しの所に書いてありますが、ひとり親の最終学歴が「中学校」となっている方が16.7万人いらっしゃいます、そのうち7.4万人が「就業・パート等」、いわゆる非正規ということで、こうした方々の就労のステップアップのためには、こうしたニーズはあると考えております。その上で見直しの方向性ですが、今回この高卒認定資格試験の支援事業の検証結果を踏まえ、この事業自体の改善を図るとともに、先ほど説明しましたとおり、ひとり親に対する相談支援体制の更なる拡充を図る。つまり、ニーズのある方に対してニーズのある事業をうまく組み合わせる

と。この2本立てで取り組む必要があると考えております。少し長くなりましたが、説明は以上です。よろしく願いいたします。

○総括審議官

続けて、事務局から論点の説明をお願いします。

○会計管理官

論点は資料の3-50です。今の説明の中にもありましたけれども、読み上げます。ひとり親家庭における学歴と就労に関する実態調査を含め、事業内容の検証と事業効果の把握を適切に行うとともに、利用者のニーズや自治体の意見を踏まえた事業の改善や他の支援も併せた運用等について、検討が必要ではないかということです。なお、河村委員から会議に先立ちお尋ねいただいたので、お答えいたします。今回、この事業の評価対象が、高卒認定の事業なのか、それとも、今、ひとり親家庭の施策全体について御説明いただきましたけれども、このひとり親家庭施策全体なのかというお尋ねがございましたが、今回、廃止や見直しといった評価をしていただくものは、この高卒認定合格支援事業ということでお願いします。なお、議論については、施策全体についてしていただければと思っておりますので、よろしく願いします。私からは以上です。

○総括審議官

それでは質疑応答に移ります。御意見のある方から挙手をお願いします。伊藤由希子委員、お願いします。

○伊藤(由)委員

御説明ありがとうございます。このひとり親の高卒認定の試験の制度なのですけれども、いわゆる存在はしているけれども使いにくい制度の典型であると思われました。ヒアリングした横浜市によりますと、やはり問合せを受けながら当事者が利用を断念した事例が幾つかあるということでした。例えば、8科目受講される方が多くて、実際にはその費用として45万円程度掛かってしまうけれども、補助額は最大でも18万円であると。そうすると、やはり金銭的な負担が大きいということ。そして、受講時にもらう、合格時にもらうというふうに、複数のステップを踏んでいるがゆえに、計3回ほど自治体に出向いて申請する必要があるということ。そして、御案内にもありましたけれども、申込時点では初期費用を自己負担しなければいけないということ。

もう1つありましたのが、母子家庭等のお子さんのほうが高卒認定の取得をしようとする場合には、19歳に達してしまうと給付が受けられないということ。それから、今は高校が無償化をされていて、高校の定時制に長く通うつもりがあれば、そのほうが時間は掛かるけれども安上がりであるというようなことで、検討はしたけれども断念したという事例があったということです。

もちろん、どの事例が個別に合っていたかはこれだけでは分かりませんが

も、やはり補助額の問題とか申請が何回も必要であるとか、年齢で区切られてしまうといったことは、非常にもったいないことだと思います。加えて、そもそも制度の認知度が低くて当事者に存在が知られていないのではないかと。つまり、年間で全国で74件しか認定がないということが、それを示していると思います。

私が思ったのは、中卒だけでも……を立て直して働きたいと思ったときに、若いほど学習能力というか、やり直しはきくと思いますし、就職もしやすいのですが、その時期にはお子さんが小さくて預け先がないから、結局そういうタイミングでは受講できないという、タイミングのミスマッチがあるのではないかと。

それから、横浜市の方がおっしゃっていたのは、最近ひとり親支援のメニューがいろいろな形で拡充されて、御案内にもありましたとおり、自立支援教育訓練給付もあれば、高等職業訓練促進給付などもあると。ただ、自分にとってどれが申請要件を満たしているのか、あるいは1つの給付を得るともう1つの給付は受けられなくなるとか、どれかを選ばなければいけないとか、あるいは申し込んだ方がいいものの望んでいる水準の支援が受けられるかといった、ちょっと難しい制度設計が、当事者にはなかなか理解できないのではないかと。つまり、もともと忙しくて何とか藁にもすがりたい思いでやってきたとして、いろいろ書類を見なければいけないというだけで結構心が折れてしまうのではないのかなと思いました。

このように、当事者だけでは精査できない状況にあるときに、御指摘にもありましたワンストップ、ワンズオンリーが大事であるということは論をまたないわけなのです。しかし、実際に横浜市の方に伺った範囲では、いわゆる窓口でこういう制度があるという御紹介はできると、ただ、住宅ならこちらを出すし、教育ならこちら、保育ならあちらということで、当然管轄の窓口が分かれています、それぞれの担当課に行ってください、そこでまた申請書を書いてくださいということで、全然ワンズオンリーにはなっていないと。こういった御指摘がありました。

やはり、このひとり親支援の高卒認定をきっかけにして、よりよいパッケージにする。そこにまず重点を置いて、かつ、個別にこの事業そのものも、例えば支援経費を増額したり、なぜか19歳になると支給が受けられないという年齢要件を緩和したり、御指摘にもありましたとおり、複数回利用して一定額になるまでは保障できるといった形で、保障の条件さえ同じにすれば何回か利用できるようにすると。あと、事前の勉強会のときにも申し上げましたけれども、いわゆる自己負担で初期費用を払わなければいけないということが負担であれば、その事業者が自治体から給付をするような形にして、初期費用で負担しなければいけない部分を減らしてはどうか、こういった細かな工夫は、やろうと思えばそんなに難しいことではないように思いました。すみません、一方的に長々としゃべりましたけれども、以上です。

#### ○子ども家庭局

ありがとうございます。具体的な改善の御提案を頂きましたので、その辺りについては改善を図るべく検討をしていきたいと思っております。我々も調査研究事業というものを持っており、その中で具体的にユーザー、それから支援を提供する側、

福祉事務所を設置している 905 自治体が支援サービスを提供していますので、その辺りからもヒアリングをした上で、改善点について検討していきたいと思いません。

なお、支援の窓口の事業強化については、先ほど時間がなくて説明しきれなかったのですが、13 ページにひとり親のワンストップの相談支援の機能を強化するということがあります。今も少しお話をさせていただいたとおり、支援する側も様々な個々のひとり親の方の複雑なニーズに応えるため、例えば教育の制度や住宅の制度。それから、金銭的な保障ひとつとっても、例えば、その方がもともと雇用されている方であれば、雇用保険の関係の様々な支援金を使える可能性もあります。また、福祉ひとつとっても、社会福祉協議会のいろいろな制度など、様々な分立しているという状況にあります。この辺りをうまく情報整理してつなげるように、今、モデル事業という形で、例えばこういうニーズのある方と打ち込んだらある程度答えられるようなシステムができるかどうかの検討をしているところです。

それができれば横展開ができるということではあるのですが、いずれにしても、ひとり親の相談窓口の担い手の方に対するバックアップも必要だと。つまり、ユーザーが分からないということは、当然、支援する側にとっても非常に制度が分立して難しいという話になると思いますので、その辺りについて答え得る仕掛けを考えていく必要があるのではないかということです。

ちなみに、昨年ひとり親の自治体の方々にお集まりいただいて、良い事例の御紹介をしたのですが、滋賀県野洲市のひとり親の窓口は、ちょっとアナログなのですが、ひとり親の方が来られると、市の住宅部局など関連する部局の方が逆にひとり親の方の窓口に集まって支援をするというようなやり方をしている、そういった所もありました。ですから、ちょっとした工夫で窓口の機能の強化ができるので、IT システムの導入は調査研究をする、モデル事業で検討するのですが、それ以外のアナログのやり方も含めて、どんなやり方があるかについては、引き続き検討していきたいと思っております。

#### ○大屋委員

大屋です。御説明ありがとうございました。幾つか数字を確認させていただきたいのですが、ロジックモデルの中で、令和 3 年度で例を挙げますけれども、アウトプットとしての支給件数 119 件、合格者数 53 件という数字が出ております。1 つ目は、この事業はひとり親家庭の親と子の両方を対象にしているものだと承知していますが、これらの数字の中での親と子の割合、数については、御承知でしたら教えてください。

#### ○子ども家庭局

その件は事前に御指摘いただいたので確認をしたのですが、親子別の数字は取っておりませんで、今後把握するようにしたいと思います。

#### ○大屋委員

ありがとうございます。もう1つは、長期アウトカムで、ひとり親家庭の親の就業率であるとか、正規職員・従業員の割合の改善を掲げておられるわけですが、本事業で高卒認定試験に合格した者の中で、このような効果が生じた者がどのぐらいいるかということについての数字をお持ちでしょうか。

#### ○子ども家庭局

すみません、そちらも確認したのですが、繰り返しで恐縮ですが、今は把握する仕掛けになっておりませんので、把握できるような形、自治体から報告を取って改善しないといけないと考えておりますので、次年度以降の課題にさせていただければと思っています。申し訳ございません。

#### ○大屋委員

ありがとうございます。我が国だと、結婚出産で女性のキャリアが途切れるというのは非常に大きな問題だと指摘されております。特に女性が若いうちに妊娠された場合に、やはり高卒前にキャリアが中断してしまって、それでその後の生活の立て直しが非常に難しくなるという事態が生じていると承知しています。ですので、この事業の目的自体は非常に筋の通った正当なものだと、重要なものだと私は思うのです。しかし、1つは、今申し上げたとおり、親子両方を対象にしているがアウトカムでは親のほうしか見ていない点であるとか、親子どれぐらいにどのぐらいの効果が生じているかということがよく分からないという点は、非常に大きな問題であると思っております。

それから、数字として御紹介いただいたニーズがあるという調査、これは文科省のものだと御紹介いただきました。これは以前指摘したのですが、1つは、高卒認定資格試験の受験目的ですから、この母数は何らかの事情で高校卒業に至らなかった方が中心だと思いますけれども、この事業が対象としているようなひとり親家庭の方々だけではなくて、引きこもりやいじめなど様々な理由の者が含まれていると。したがって、この数字が直接ひとり親家庭に該当するかは分からないですし、経済状態が標準的には違うだろうということを考えると、ややバイアスが掛かるだろうとは想定できます。

もう1つは、これは当事者の受験目的で、それ自体はいいのですけれども、やはりこういう試験を受ける当事者というのは、基本的には余り社会に出ていない、社会に出た経験が乏しい方々なので、その人たちの思っていることが社会の実態に対応しているかどうか、今ひとつよく分からないわけです。高卒認定試験について言うと、これはおっしゃるとおり、高校卒業と同等に公的には扱われますから、進学あるいは資格取得のための前提としての利用は、当然、国法上できるとなっているわけですが、例えば、就職の際に各企業がこれを同等に評価しているかということについて、データをお持ちですか。

#### ○子ども家庭局

今ここに載せている、そのために使っている割合はあるのですが、実際に企業が高卒認定を実際に高校を卒業した人と同等に扱っているかどうかというデータは、今、手元には持っておりません。

#### ○大屋委員

厚労省でも違うほうの仕事をやるというところはあるかもしれませんが、そこは実は分からないところであると。そういう面からも、当事者の思いをすくい取るのも非常に重要なものだけでも、それが客観的な事態の改善につながっているかということフォローして確認する必要があるだろうと思いましたので、先ほどのような説明をさせていただきました。私からは以上です。特に返答は不要です。

#### ○井出委員

御説明ありがとうございました。繰り返しになってしまうかもしれませんが、私から1点。資料の3-12に予算の内訳があって、今回の事業の予算と執行額が分かって、ちょっとびっくりしています。なぜこの執行額の経緯になったか、あるいは、ここに示されている何年間か、低調もいいところなので、やはり、この原因は現状何なのかということ改めてお聞きしたいと思っています。

その反面、今回示していただいた現状と今後の見通しは、私は理解ができて、そのとおりにかなと思っています。ですので、私はやはりこの制度は続けたほうがいいと思いますが、続けていくのであれば、先ほど伊藤委員からも御意見があったように、ストレートに自治体の方か利用者の声を聞くことはできないかもしれませんが、かなり綿密に声をすくっていただいて、どうやら制度と実態にかなりギャップがあるので、そこは是非お聞きをしたいと思っています。

それから、この制度は決して悪くないと思っていますので、何か経営関係で戦略のようにすごく変える必要は今はないと思っています、始まってまだ数年ですので。ただ、その中でもう結果も見えているので、戦術、レゴを少し動かすような感覚で調査研究していただいて、何が問題かを考えていただいて、今後にかかしていただきたいと思っています。1点目の執行率のところだけ、お答えいただいているように思いますが、改めてお聞きできれば有り難いと思います。

#### ○子ども家庭局

ありがとうございます。この低い執行率の背景には、やはりニーズがある方に届いていないというところで、今までの説明とやや重複する部分はあるのですが、御説明いたします。これまで行政の相談窓口から公的な周知を心掛けていたわけですが、なかなか公的な周知だけでは届かない部分があるということで、今回たまたま、ひとり親の相談事業をやっているNPOの方からヒアリングをしたりしたのですが、そうした民間団体、公的な団体とうまく連携をしながらNPOのような形でひとり親を支援しているような団体の方々ですと、普段からいろいろな接し方をされているわけで、緻密にニーズを知っておられると。そういう支援団体

を通じて周知をするというのも、1つ重要なのではないかと。

13 ページの図にあるように、公的な仕組みとして、例えば低所得のひとり親の世帯の方々は大体児童扶養手当を利用されていますので、児童扶養手当の現況届を毎年出していただく機会があるのですが、その現況届を送るときに、こうした支援制度のパンフレットを入れたりして周知を図るという取組は、これまでやってきてはいるのですが、全ての制度についてやりきれていないところもあり、そこは改善しつつ、こうした公的な周知は一方で努力しながら、併せて、そうした民間団体の力も借りるみたいなどころも含めて検討してみたいと。いずれにしても、いろいろ御指摘いただいたところを含めて、調査研究事業で改善に向けていろいろと検討してみたいと思っています。

#### ○井出委員

ありがとうございました。

#### ○河村委員

御説明、ありがとうございます。私からは大きく2つお尋ねいたします。先日、横浜市の方にオンラインでヒアリングもさせていただきまして、いろいろとよく分かりました。ありがとうございました。

1 点目は、そのときにもお話が出ていたのですが、この事業の執行率が低いというのもあるのですが、そもそもこうやってひとり親の家庭の苦境がいろいろと問題になっていて、何とか国なり行政のほうから支援の手を差し伸べようとするときに、置かれている状況、どのような方々がいるのかという現実を把握することも必要だろうと。それで、横浜市の場合はアンケートを取った結果を教えてくださいまして、中卒の方というのはアンケートの中では10%ぐらいで、残りの9割はそうではなくてということで、実際に包括のメニューの中で出されている中でも、高校職業訓練促進給付金事業と言っていらしたと思いますが、そちらのほうはずっとたくさんのお申込みがくる、利用もニーズもあるということをおっしゃっていました。そもそも対象となっている方の人数的なウエイトがどれぐらいなのかということもありまして、先ほど全国で16.7万人ということで御説明がありましたが、これはひとり親全体の中で見るとどれぐらいの割合なのでしょうかと。この数字の質問を、最初にさせていただきます。横浜市のアンケートだと1割ぐらいという話だったのですが、いかがでしょうか。

#### ○子ども家庭局

低所得のひとり親世帯は大体90万世帯で、これは児童扶養手当を受けている世帯ということでターゲットを絞れると思いますが、その90万世帯に対して、最終学歴が中卒というのは16.7万世帯と書いてあります。若干ずれがあるのかもしれないのですが、大体1/5ぐらい、つまり2割ぐらいということになります。ひとり親全体の中で言うと、母子家庭等調査で11%ということになっています。これは低所得以外も含めてです。ひとり親全体で言うと11.8%なので、横浜市



の感覚は大体当たっていると思います。

○河村委員

では、どうやって支援していくのかということ考えたときに、そういう御家庭の方、そういう境遇の親御さんが高卒の資格を取りたいと思ったときに、この事業でないと支援は受けられませんか。9つのメニューがある中で、ほかのメニューを使って同じことを達成できる可能性は、現在用意されているメニューの中ではないですか。

○子ども家庭局

今、先生がおっしゃったのは、高校卒業の資格を得るという観点の支援ということですか。高校卒業の観点で言うと、例えば実際に通信制高校に通うということであれば、今は就学援助の制度がいろいろと整ってきていますので、そちらを使いながらという選択肢もあるかと思うのですが、高卒認定資格の支援と言うと、うちのメニューだと、基本的にはこれしかないということです。

○河村委員

高卒の資格を取るのに、実際に講座をあっせんしてもらわなくても、例えばほかに機会があれば、例えばここであるような日常生活支援事業とか、こういうものを使って経済的な支援をしてもらいながら、高卒の資格を取ることができるか、そういう手はありませんか。

○子ども家庭局

それは併せて使って、例えばヘルパーの事業などを使いながらやるというのは、当然あり得ます。

○河村委員

あり得るということですね。横浜市のヒアリングのときにもありましたけれども、最近は高校の無償化ということもあるからという話もあって、そちらのほうでやるという手もあるわけです。ですから、政策の運営の仕方としては、決して執行率が低いからやめるということでもなくて、対象の方がどれぐらいいるかを考えたり、ほかにもっとニーズのある事業があるということであれば、本日の議論の一番の対象になっている高卒程度認定試験合格支援事業だけ直接に助成を出さなくても、ほかの事業を使っただきながら、同じ境遇の方に同じような効果、高卒の資格を取るようなことが別のルートでできるのであれば、そういうやり方も1つはできるのではないかという感じで見ております。これは私の意見です。

○子ども家庭局

御指摘のとおりです。

## ○河村委員

もう1つ申し上げたいのは、いろいろ工夫はしてくださっていると思うのですが、横浜市の方のヒアリングのときにもありましたけれども、横浜だと政令市だと、その市役所にまで電話などが掛かってくるというのは相当と言うか、掛ける側からしたらよほどの覚悟、勇気が要ることです。でも、実際に掛かってくる電話を聞くと、決め打ち的な相談が多いとおっしゃっていました。制度の問合せ、この資格を取ろう、これをやる時に幾らの補助がもらえるかという問合せが多くて、すごくざっくばらんにおっしゃってくださったのですが、「併走型の支援はできていない」と、そうおっしゃっていたのが非常に印象的でした。

市の方のお話を伺っていると、行政としては本当はいろいろな相談に乗らなくてはいけない、高卒の資格を取らなければいけないときに、お子さんが小さかったら、預け先をどうするのかということから始まって、境遇もそれぞれです、御実家に身を寄せている方もあるかもしれないし、そうではない方もあるかもしれません。総合的にいろいろな相談に乗ってあげなければいけないのだけれども、なかなかできていないという話を伺って、そうだなと思いました。

私も社会人と大学生の娘2人、息子2人がいますが、地域で一緒に子どもを育ててきた仲間に、本当にそういう境遇のお母さん仲間はたくさんいます。みんなすごく頑張って生きています。男なんかは頼らないで生きて立派だなと思います。お子さんも立派に成長して社会人になっているのをたくさん見えています。そのときに思うのは、そういう境遇にあって、特に赤ちゃんがまだ小さいというときに、いろいろな事情でそういう境遇に陥ったと思うのですが、相談に行くときに勇気が要ると思うのです。併走型の相談というのができるようになるときに、何が大事かというか、今までのご対応で1つだけ欠けていることがあるのではないかと思うのですが、それは人の問題なのです。心の問題なのです。心を開いて当事者が相談できるような体制が整っているのかなと思うのです。そこがちょっと欠けている気がします。

ワンストップで何でも相談できる所も大事だし、今どきの御時世ですので、オンラインとか SNS を使って相談できるのも大事ですが、SNS はよく知っている同士ならいいですが、全然知らない人に SNS でそういう込み入った相談ができるか。ちょっと難しいのではないかという気がするのです。なかなか今どきは対面で人と話をできない状況ではありますが、何度も話をしながら信頼関係ができてきて、この人なら相談できるという人がいて、初めて本当の支援につながるというか。それで、その相談に乗ってくる相手というのは、先ほどお話くださったような NPO などでもやってくださっている所があるわけで、そういう方々なのではないのか。御自分もお子さんがいて、地域の子どものいろいろな成長例も見られて、いろいろなことも知っていて、一方で、行政のほうでどういう制度があるか、今のあなたの置かれている状況だったら、こういうことを目指してやっていくのがいいと思う、お子さんはこのように預かってもらって、やってもらったらいいよ、そういうアドバイスができるような人、それが欠けてしまっているのではないか。

そういうところにこそ、是非もっと力を入れていただきたいと思います。実際には、いろいろ事業はできて、相談支援の強化というのがありますし、相談支援員、自立支援員、就業の専門家を置くというのがありますが、それだと足りないのではないかという気がするのです。

国の段階だと、地域まで、間に都道府県を挟み、市町村を挟みと、2 クッションぐらいあって、なかなかやりにくいのかなとは思いますが、私はその辺を強化すべきだと思います、どうお考えになりますか。

#### ○総括審議官

時間が押しているので簡潔にお答えください。

#### ○子ども家庭局

基本的に御指摘のとおりかと思います。まず、我々は、行政機関の市町村 906 自治体にワンストップの窓口を作っているところではあるのですが、御指摘のとおり、行政の窓口というのは、そもそも来るのにも相当の覚悟を持って来る、必ずしも行政的な対応だけではなくて、ちゃんと自立支援員を置いて寄り添った支援をするようにとは言っているのですが、なかなか行政の窓口だけだと、そういうきめ細かな支援は難しいと言われているケースが多いと思っています。

そのような状況の中、例えば行政の窓口から NPO 等に相談窓口を委託する事業も、このメニューの中で用意しておりますし、多様なチャンネルを作って、寄り添い型の支援にうまくつながるような形で、御指摘のとおり、どういうニーズがあるのかとか、例えば就労 1 つとっても、自分は事務職を希望すると言っただけけれども、いろいろ話を聞いたら例えばこういう仕事もあるということで、新たな道につながるということもあり得ると思いますので、そうした寄り添い型の支援ができるような窓口、これは NPO も含めて、相談支援ができるようなやり方のできるような事業はありますので、それをどのようによく執行していくかについては、しっかりと工夫をしたいと思っています。

#### ○栗原委員

今まで委員の方が質問、コメントされていたことと、かなり共通いたします。私は、この高等学校卒業程度認定試験自体は、ひとり親ということに限らず、年間で 1 万 7,000 人ぐらい受験していますし、その中で合格者が 7,000 人ぐらいいるということで、一定の効果があるのだらうと思いますが、これをひとり親家庭の人が目指せる環境にあるのかどうかというところが問題かと思っています。

この制度自体で改善できることと、この制度では解決しないことの両方あると思います。この制度で解決できることというのは、最初に伊藤委員がおっしゃいましたが、横浜市等からのヒアリング結果をお聞きすると、上限額の見直し検討が必要ではないかと思っています。個人が事前に金額負担をし、事後的に 6 割の助成があるとのことですが、実は上限額が 15 万円しかないので、6 割に全く達していないのが現実のようです。最初の入口を低くするという意味で、個人が最初に

負担するのではなくて、例えば入学時の事前負担は減免をすとか、あるいは、自分が申請しなくても事業者のほうで手続をすることによって、最初の自己負担や手続を軽減するような方法考えられないかとか、年1回の回数を見直すとか、そういった様々な工夫ができるのではないかと思います。

もう1つ、この制度で改善できないこととして、この仕組み自体を使う環境にない方々が多いということについては、総合支援としての改善を是非していただきたいと思います。

今ある相談窓口は、様々な制度のメニューは紹介できても、一体自分には何が合うのかということの利用方法まではクリアにならない、入り口ではなくて環境に合わせて出口を指南してくれる支援が足りないのではないかと思います。今回、補正予算や、令和3年当初予算で拡充されたことはありますが、そもそもこれらの制度を利用しようという環境にないと思いますので、そういった総合支援を実施していただきたいと思います。

#### ○子ども家庭局

時間の関係もあるので、簡潔にお答えします。基本的にいろいろ組み合わせて使うということが重要だと思っています。資料の11ページに、母子・父子自立支援プログラム策定事業というのがありまして、正に先生がおっしゃったように、いろいろな事業を組み合わせ、どういう方向で自立していくかというような、ケース・マネジメントのようなことを実施する事業も入っています。その辺りを寄り添い型でうまく使っていけるような形にすることが重要だと思っています。御指摘のとおり、この高卒認定試験合格支援事業自体の改善と、諸々の個々のひとり親に寄り添うマネジメントをすることを併せて、これは窓口の強化とか窓口の民間の活用なども併せてということではありますが、しっかり検討していきたいと思います。

#### ○伊藤(伸)委員

まず高校卒業程度認定試験のほうです。これは、これまでに委員の方からも出ているように、余りにも件数が少ないというところで、最初にニーズがあるという話がありましたが、これだけを見ると、どうしてもニーズは限定的としか見えないと思うのです。だからやめるかどうかではなくて、既に、資料3-12にも書かれていますが、これは個々にかなり縛りのある補助金と言うよりは、自治体がある程度統合的に使える、弾力性のある補助金だと私も聞いています。ただ、ミッションがあって、この高校卒業程度認定のことを使おうと思えば、当然ながらそのための補助金として出すということになる。何が言いたいかと言うと、これはこの後の全体の中でのワンストップ化にもつながるのですが、あるお一人の家庭を見たときに、今このタイミングでは高校の認定試験かどうかよりも、まずは一回働こうと思ってギブアップしている方がいるから、そこに就労支援なのか、先ほどから出ている寄り添いとか伴走をする必要があって、そこにいきなりこの補助金を持っていっても、多分当たらないだろうなど。何が言いたいかと言うと、

メニューとしてあるのはいいのかもしれませんが、もっと大括りにしてしまって、家庭の側のニーズで、5年、10年働いた後に、もう一回勉強したい、資格試験を取りたいのだとなったときに、ちゃんとサポートできるようなスタイルがいいなという話を、私も聞いています。

では、この事業だけとか、この統合補助金を見たときに、今のこの仕組みが必ずしもそういう使い方になっていないのかなと感じました。もしかしたら、これは制度と言うよりは運用の話なのかもしれないのですが、今の点でいかがでしょうか。

#### ○子ども家庭局

個々のひとり親の方のニーズに沿った適用を行うとすると、思い切って自由度を高めていろいろな使い方ができるということは、可能であれば、非常にひとり親のニーズにマッチした支援メニューを組み立てることができると思います。

ただ、1点、そういう自由度を高めるということの条件がありまして、現場の支援者のマネジメント能力が極めて高い所でなければ、なかなか実現できない。逆に、そういう様々なニーズを汲み取って、非常に自由度の高いものについてうまく組み立てることができる支援者が、現場にどこまでいるのかというところですね。あと、必ず言われるのは不正利用のところについてで、不正利用が出てきたときに、どういう自由度を認めるか、制度設計が間違っていたのではないかなというような批判に耐え得る制度にしないといけないと。この2点です。

つまり、自由なものを組み合わせて活用できるような、現場のマネジメント能力の確保、これは相談窓口のプレイヤーということだと思いますが、それと、不正利用の防止の2点で考え合わせて、うまく実現できるのであればということだと思うのですが、現状は、より標準的な自治体で使いやすいように幾つかメニューを決めて、こういう形で使ってくださいというように示すというのが、現実的な線なのではないかと考えているというのが実情です。理想は先生がおっしゃるとおりだと思います。

#### ○伊藤(伸)委員

1点目の属人的なところというのは、とても強く感じていて、先ほど御紹介のあった野洲にしろ、秋のレビューに出た足立区、美濃市、これらは全て属人性から始まっているので、これをいかにシステムに組み込んでいくかというのは、この市に限らず、大きなテーマだと思っています。そこは同じように感じました。

もう一点、統合補助金の観点ですが、これも秋のレビューでは子どもの貧困という視点で議論した中で、参考資料に付けていただいているように、ひとり親家庭は所得が全体で見ると低くなっていく。ただ、この全体として見ていくのではなくて、今まではどうしても平均値の中でしか見ることができなかったけれども、デジタル化を使うことによって、個々の個人個人で見ていく、しかも、その個人個人というのは、単に所得という観点だけではなくて、健康度合い、学校の出席日数とか、そこも全部含めた上で見る。そのことによって、アプローチの仕方、

関わり方というのが、より効果的になるだろうというのが秋の話だったと思います。

そこに向けて、先ほどの今年度からのワンストップ型、プッシュ型になっているかどうかというのは非常に重要だと思っていて、まだこれからなので、これから実績を見なければいけないと思うのですが、少なくとも内閣府の子供の貧困対策室の中でも、多分今年度から調査費を付けて、同じようにモデル自治体の中で、子どもの貧困をどうやってデジタル化していくかという流れがあると思うのです。これも連携と言う言葉は簡単なのですが、何か実質的にできていることはあるのでしょうか。

#### ○子ども家庭局

今、内閣府の子供の貧困の所と連携しまして調査事業を立ち上げたところですので、しっかりとそちらのほうに参画して、どのような形で現場が回るようないい仕組みを作れるか、内閣府と文科省、関係省庁で連携して、しっかりと考えていきたいと思っています。まだそういう状況でございます。

#### ○伊藤(伸)委員

最後に1点だけ意見です。現場で仕事をするが多かったもので、そのときに、どうしても政策とか制度になると全体になってしまうのですが、あのAさんとか、あのBさんの家庭という観点で見たとときに、抜け落ちるものがあるというのが現場で感じるところです。多分、それを解決する可能性を持っているのが、先ほどから出ているワンストップ化、デジタル化だと思うので、是非そこは何かできないかなと思っています。

#### ○総括審議官

まだコメントを取りまとめ中ですので、追加の意見があれば。伊藤委員、お願いします。

#### ○伊藤(由)委員

私自身は子どもが3人いて、ひとり親というのは親自身のキャリアも大事なのですが、これから育つ子どもの教育環境のためにも、こういったことはすごく大事だと思って応援している立場なのですが、そういった観点で1点だけ欠点を挙げますと、資料の3-30と資料の3-31に「ひとり親家庭の皆さんへ」といってパンフの一例があると思うのですが、私は仮にも大学教員をしているのですが、これは見るのが辛いと思うような資料で、こういう場合にはということで、いろいろありますよ、でも、資格要件まではよく分からないから詳しくは問い合わせてくださいというような立て付けになっている。90万世帯は低所得の方がいらっしゃるとして、例えばお子さんは何歳ですかとか、学歴は何ですかとか、養育費はもらっていますかとか、最近はいエスとノーで、要はマッチングアプリなどがそうですが、結婚相手でも就職でも、自分の条件を入れて、自分のスペックを

入れて、何か求めるものを入れると、あなたに最適なメニューはこれだというものを出すようなものがありますよね。そういった民間の知恵と言うか、世の中で使われているアプリとか、使われているサービスにはこのような特徴があるのだから、例えば出会系とか就職とかできて、なぜ、ひとり親支援でできないのかというのは疑問に思います。親切なつもりで、この資料の 30 ページ、31 ページというのは書かれていると思うのですが、これを見て、自分がどれに当てはまって、でも、いろいろ赤字で注釈が書いてあるし、どれが当てはまるのか、なかなか読みこなせないのが実情なのではないかと思います。やはり、これを配って終わりではなくて、これ自体を変えていただきたいと思っています。応援する視点で申し上げております。

#### ○子ども家庭局

ありがとうございます。正に御指摘のとおりでして、特に、今回コロナで急にいろいろな対策が講じられたので、我々も、最初に対策を一覧できる資料を作ろうということで、去年作ったときに、30 ページ、31 ページの資料なのですが、一番左の欄がない形だったのです。児童相談所、よりそいホットライン、SNS とか、羅列している形だったのですが、非常に分かりにくいという御指摘を受けて、改善した所が左の 2 つの所です。ひとり親家庭の方、生活資金でお悩みの方、家賃でお悩みの方と。つまり、どういう形で悩んでいるかというところからたぐれるような形に改善したというのが 1 点です。それから、こういうものをもらえるということを端的に書いた上で、どうしても詳細なところは制度なのでややこしいということで、窓口を書いた上で、まずそこに相談してくださいということを書くという工夫をしました。

ただ、これだけでは十分ではないというのは御指摘のとおりですので、正にチャットボットを使って、先ほど少しお話をした 14 ページですが、ワンストップの相談体制強化事業という形で、正に IT を使って、先生がおっしゃったようなマッチングアプリのような形で、うまくニーズに合う制度につながるような仕掛けが、この中でうまく開発できるかどうか。まだ緒に就いたばかりなので、今後の課題ということではあるのですが、システムのうまくニーズのある制度をマッチングさせるような仕掛けの辺りを、この事業を使って開発していければと考えております。

#### ○伊藤(由)委員

これについてですが、これはいいと思うのですが、結局各自治体でアプリを作ってくださいということになってしまっていて、これもナショナルセンターと言うのでしょうか、セントラライズして、COCOA のアプリのように、こういうものを国が作りましたと。国として必要な対策なので、国がフォーマットを作りました、オープン API にしているいろいろな自治体に提供しますといった形で、予算を付けるから各自治体で作れというのではなくて、支援メニューはほぼ一緒なわけですから、もう少しセントラライズできるところはやられたらいいかなと思ってお

ります。

#### ○子ども家庭局

そうですね。これはモデル事業ですので、出してもらってモデルを国で集めて横展開するという立て付けになっております。標準アプリを作って、全体に API を作ってというところまでいけるかと言うと、なかなか自信がないのですが、少なくとも、モデル事業でいい取組をした所を分析した上で、全国に横展開させるというところについては、しっかりと考えていきたいと思っています。

#### ○総括審議官

時間がまいりましたので、取りまとめ役の栗原委員から、評価結果案及び取りまとめコメント案の発表をお願いいたします。

#### ○栗原委員

評価結果案及び取りまとめコメント案を発表いたします。まず、評価結果です。集計結果としては、廃止 1 名、事業全体の抜本的改善 3 名、事業内容の一部改善 2 名となりました。各委員からのコメントですが、教育程度の改善を希望する対象者のうち、どの程度が高卒認定試験を希望しているのかを調査すること。支援経費の増額、年齢要件の緩和、複数回利用、受講料を事業者に給付して個人の初期費用の負担額を軽減するなどのきめ細かな工夫が、まずは必要ではないか。制度の認知度が低く、当事者に存在が知られていない。様々な支援策がある中で本制度をより活用するのであれば、提出書類の簡素化や支給額の大幅な増額を検討してもよい。利用者と対面ややり取りする自治体の担当者の意見やリクエストを吸い上げ、結果として利用者の声を聞くような調査研究を積極的に行ってほしい。上限額の見直し、個人への事後支給の見直し、2 段階支給の見直し、年 1 回の支給回数を見直しを検討してほしい。予算額に対する執行額の割合が余りにも低すぎる。ニーズが限定的ではないか。他の事業の中で必要に応じて支援事業を行うことや、これまで以上に自治体の裁量に委ねるべき。総合事業全体として、ひとり親家庭へのきめ細かなアウトリーチ体制をもっと強化すべき。これらの意見を頂きました。

それでは、私から評価結果案及び取りまとめコメント案を提示させていただきます。ただいまの評価結果からは、まず評価結果としては、全体事業の抜本的改善が妥当であると考えられます。取りまとめのコメント案ですが、本事業の効果の把握をきちんと行うべきである。また、本事業を利用しようとするひとり親家庭がどういう状況に置かれているかなど、実態把握を行うとともに、利用者のニーズや自治体の意見を踏まえ、本事業の在り方について検討を行うべきである。ひとり親やその子どもの就業、進学を高めるためには、本事業だけではなく、親やその子どもを総合的に支援することが必要不可欠である。その認識の下、関連する他の施策と連携して効果を高めていくことを検討すべきである。本事業は使い勝手が悪いために利用を断念するケースが見られる。申請手続の簡素化、事後



支給の見直し、複数回利用、子どもが利用する場合の年齢要件の緩和など、使い勝手が良くなるような改善を図るべきである。厳しい意見も多々ございましたので、このような結果、なるべくコメント案のほうに反映させていただきまして、このようなコメントを案として提示させていただきたいと思います。

委員の皆様からの御意見を伺いたいと思います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(各委員了承)

○栗原委員

それでは、評価結果案及び取りまとめコメント案のとおりとさせていただきます。

○総括審議官

最後に河野大臣から御挨拶を頂きたいと思います。お願いいたします。

○行政改革担当大臣

御議論、どうもありがとうございました。昨年のレビューの中でも、子どもの貧困とひとり親家庭の関係について、長時間を使って議論をさせていただきました。その中で、母子家庭、ひとり親家庭の支援のための様々なメニューは、特にこの事業は執行率が極端に低くなっていますが、どのメニューを見ても、かなり執行率が低いものが増えております。子どもの貧困の問題が年々クローズアップされてくる中で、せつかくのそのための事業の執行率がおしなべて低いというのは、広報の問題なのか、あるいはニーズにマッチしていないのか、もう少しその辺のことも踏まえながら、どういう支援策が最も効果的なのかということも議論していかなければならないと思います。

事業の縦割りを超えて、これだけの予算額を投じているわけですから、本当に何がひとり親家庭のサポートにつながっていくのか、今日だけでなく、しっかりと今後とも議論していただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

○総括審議官

河野大臣、ありがとうございました。河野大臣はこの後、公務の御予定があるため、これを持ちまして退席されます。

それでは、3番目の事業についての議論は、これにて終了とさせていただきます。次の準備ができるまでお待ちください。

(所管部局入替)